

令和 2 年 4 月 13 日

ご利用者様 ・ ご家族の皆様
各居宅介護事業者様各位

株式会社アクセス
代表取締役 田端千英

アクセス事業所運営に関するお知らせ

平素はアクセス事業所の介護サービスをご利用いただき、誠に有難うございます。
新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた緊急事態宣言に伴う、東京都並びに大田区の方針を受け、改めて弊社各事業所の継続と今後の運営方針についてお知らせさせていただきます。
ご利用者様とご家族の皆様にご安心してご利用いただけますよう、施設内、職員、ご利用者様への対策と対応を検証し、感染者が出ない安全な環境整備に配慮しながら、サービスの提供に努めさせていただきます。皆様のご協力とご理解を賜ります様、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 咳エチケットや手洗い等の徹底
 - ・委託業者等も含め、職員のマスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、手指等のアルコール消毒を徹底します。
 - ・出勤後、サービス提供中、退勤前において、什器備品や手すり、床等の消毒を徹底します。
 - ・送迎車は常に車窓を開けて行き、施設では常に風通しの換気を徹底します。
2. 出勤前の職員の体温計測等
 - ・ご利用者様と接する介護職員のほか、事務職や調理配膳、リネン関係、送迎を行う職員、すべての職員の出勤前検温を徹底し、発熱（37.5℃）がある場合は出勤を停止します。
3. 送迎前のご利用者様の体温計測等
 - ・送迎前のご利用者様宅での検温は、ご利用者様とご家族にお願いさせていただきます。当日の朝に送迎職員が様子をうかがい、発熱（37.5℃）がある場合は利用をお断り致します。
 - ・施設内では看護職員による検温を、朝と午後の 2 回実施致します。
4. 東京都並びに大田区からのサービス停止・制限・縮小指示等
 - ・サービス運営に関する要請もしくは指示があった場合、運営停止をする場合があります。今後も適切な対応と判断を継続させていただきますが、感染拡大の防止とご利用者様の安全を優先に考え、サービス内容にご不便をおかけする事態が想定されることもご承知置ください。

【お問い合わせ先】

株式会社アクセス羽田事業所
所長 田端直樹
TEL03-5735-6038 FAX03-5735-6039